

少量危険物
貯蔵の設置
の
取扱いの変更
届
指定可燃物

海部東部消防組合消防長		年 月 日
殿 届 出 者		
住所		
氏 名		
電 話 ()		
海部東部消防組合火災予防条例第46条の規定により、		貯蔵の設置 取扱いの変更
を届け出ます。		
貯蔵又は 取扱いの 場 所	所 在 地 氏 名	
類、品名及び 最大数量	類	品 名
	最大貯蔵数量	1日の最大取扱数量
貯蔵又は取扱方法 の 概 要		
貯蔵又は取扱場所 の位置、構造及び 設備の概要		
消防用設備等又は特殊 消防用設備等の概要		
貯蔵又は取扱いの 開始予定期日又は 期 間		
その他必要な事項		
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄	

- 備 考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 この届出は、工事着手の日の7日前までに届け出ること。
 - 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 4 貯蔵又は取扱いの場所の見取図を添付すること。
 - 5 ※印の欄は、記入しないこと。